

## 補助事業概要の広報資料

補助事業番号 26-2-031

補助事業名 平成 26 年度障害のある人が幸せに暮らせる社会を作る活動補助事業

補助事業者名 公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会

### 1 補助事業の概要

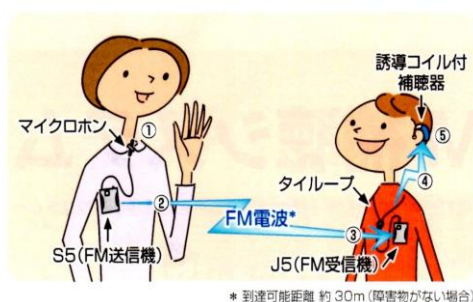
#### (1) 事業の目的

聴覚障害教育の進展を図り、聴覚障害者児・者の福祉を増進すること。

#### (2) 実施内容

##### ア. FM 補聴システムの購入・無償貸与事業

##### FM 補聴システム(S5・J5)の仕組み



- ① お母さんの声をマイクロホンで受け取ります。
- ② マイクロホンから入った声を、お母さんが携帯する S5 (FM 送信機) が FM 電波に変換し送信します。
- ③ お子様が携帯する J5 (FM 受信機) が FM 電波を受信します。
- ④ 受信した FM 電波を、J5 (FM 受信機) に接続されたタイループから磁波として発生させます。
- ⑤ お子様装着する誘導コイル付補聴器が磁波を受け取り、お母さんの声を直接聞くことができます。



年度当初に全国聾学校・聴覚支援学校、難聴通園施設等に事業案内を送付し、聴覚障害児が在籍、通園している学校長、園長を通じて貸与希望を集約する。

地域的なバランスや配付台数の調整をした上で、貸与先を決定し、保護者あてに貸与機器を送付する。機器の活用や保守管理に当たっては、幼児児童生徒の担任と保護者は連携を図り進めるものとする。

平成 26 年度は、30 セット（送信機、受信機等）を 30 家庭に貸与した。

貸与を受けた家庭の子どもは、難聴通園施設、聾学校・聴覚支援学校、小学校難聴学級、中学校難聴学級に在籍、在園している。

(別紙 5)

イ. 指導誌の作成・配付

表紙



裏表紙



目次

はじめに	1
この本の使い方	1
3級 漢字表	14
練習問題	14
答え	34
2級 漢字表	37
練習問題	48
答え	68
1級 漢字表	71
練習問題	82
答え	102

平成23年度JK A補助事業として実施した「聴覚障害児はこの漢字が読めない」の刊行配付が出発となっている。

当協会がこれまで長年に亘って実施してきた読字力検定試験の結果を分析研究したものの。この検定試験は、義務教育段階で学習する漢字を9級から特1級までの10段階に分けて実施されている。

平成24年度は前年度の分析研究の結果のうち、小学校低学年段階をまとめた指導資料を「聴覚障害児のための漢字練習ステップ～9・8・7級～」として編集し、900部印刷配付した。平成25年度は「聴覚障害児のための漢字練習ステップ～6・5・4級～」を600部印刷し、全国の聾学校・聴覚支援学校およびPTA等あてに配付した。

そして、平成26年度は、読字力検定試験で中学校段階相当の指導誌を「聴覚障害児のための漢字練習ステップ～3・2・1級～」として編集し、600部配布する。

冊子は、保護者が子供の学習上の躓きを理解する上での資料として、また家庭での学習材料として活用される。指導者には、読字力向上を目指した指導の資料として活用されることを意図したものである。複写して使用することを制限していない。広く活用されるよう期待している。これらの資料分析や資料作成については、指導経験豊かで高い専門性を有する委員を委嘱し、読字力研究委員会を組織して作業を行っている。

(別紙 5)

#### ウ. 移動母子教室の開催



年度当初に全国聾学校・聴覚支援学校、難聴通園施設等に事業案内を送付し、学校長、園長からの開催希望申込を受け、調整の上、開催を決定している。

この移動母子教室は、これまで長い期間にわたって実施されてきている。この教室で取り上げられるテーマは、開催地区のニーズに応えられるように設定する。また、担当講師は当協会ではテーマに即した適任者を選定し、開

催地区への派遣を行う。

開催地区は年間 5 地区であるので、開催地区に偏りがないように調整し、決定している。平成 26 年度の開催地区は、香川県高松市、茨城県阿見町、群馬県前橋市、鹿児島県鹿児島市、福岡県久留米市である。

### 2 予想される事業実施効果

現在、特別支援教育において、障害のある子どもの個別的ニーズに応じた指導が進められている。社会の変化が急速に進む中で、保護者の要求も極めて多様化してきている。

教育指導の面で、130年以上の長い歴史を持つ聴覚障害児教育においては、近年は特に専門性の維持、継承、発展を図ることの重要性が指摘されるとともに、課題となっている。このことに応えるために、当協会は、これまでも大きな役割を果たしてきた。

今後とも、当協会では企画実施される様々な事業が、公益財団法人 JKA の補助事業として実施されることは、極めて意義深く、広く社会の理解と支援を受けるものであると確信している。

教育指導の成果の評価は、単年度あるいは短期間で行うことは適切ではない。ある程度の長い年限をもって継続実施していく中で、評価されるべきものである。

公益財団法人 JKA がこうした分野での事業支援を継続していくことは、障害のある者、ない者がともに社会で豊かに暮らす「共生社会」の構築を推進していく上で、大きな役割を果たすものである。

### 3 補助事業に係る成果物

#### (1) 補助事業により作成したもの

「聴覚障害児のための漢字練習のステップ 3・2・1 級」

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ

団体名：公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会

住所：〒170-0005

東京都豊島区南大塚3丁目43-11 福祉財団ビル5階

代表者：会長 山東 昭子（サントウ アキコ）

担当部署：事務局（ジムキョク）

担当者名：専務理事 櫻井 博（サクライ ヒロシ）

電話番号：03-6907-2537

F A X：03-6907-2915

E-mail：[wasedanomori@amethyst.broba.cc](mailto:wasedanomori@amethyst.broba.cc)

U R L：<http://www13.plala.or.jp/wasedanomori/>